

令和5年関川村議会8月（第6回）臨時会議会議録（第1号）

○議事日程

令和5年8月1日（火曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 仮議席の指定
 - 第 2 議長の選挙について
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 仮議席の指定
 - 第 2 議長の選挙について
 - 追加1の日程第 1 議席の指定
 - 追加1の日程第 2 会議録署名議員の指名
 - 追加1の日程第 3 副議長の選挙について
 - 追加1の日程第 4 常任委員の選任について
 - 追加1の日程第 5 議会運営委員の選任について
 - 追加1の日程第 6 同意第2号 関川村監査委員の選任につき同意を求めることについて
 - 追加1の日程第 7 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
 - 追加1の日程第 8 各種委員の推選について
 - 追加1の日程第 9 議案第38号 令和5年度関川村一般会計補正予算（第3号）
 - 追加1の日程第10 議案第39号 令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第2号）
 - 追加1の日程第11 議案第40号 令和5年度関川村有温泉特別会計補正予算（第1号）
 - 追加1の日程第12 議案第41号 令和5年度関川村下水道事業会計補正予算（第1号）
 - 追加1の日程第13 発議案第1号 脱炭素調査特別委員会の設置に関する決議の提出について
 - 追加1の日程第14 関川村選挙管理委員並びに補充員の選挙について
-

○出席議員（10名）

1番	小 澤 仁 君	2番	加 藤 つや子 君
3番	川 崎 哲 也 君	4番	近 敬 志 君
5番	近 壽 太 郎 君	6番	加 藤 和 泰 君
7番	高 橋 正 之 君	8番	菅 原 修 君
9番	平 田 広 君	10番	鈴 木 紀 夫 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村 長	加 藤	弘 君
副 村 長	角 幸	治 君
教 育 長	佐 藤 修	一 君
総 務 課 長	野 本	誠 君
脱炭素推進室長	大 島 祐	治 君
住民税務課長	田 村 清	洋 君
健康福祉課長	渡 邊 浩	一 君
農 林 課 長	富 樫 吉	栄 君
建 設 課 長	河 内 信	幸 君
教 育 課 長	渡 邊 隆	久 君
健康福祉課参事	佐 藤 恵	子 君
診療所事務長	須 貝 博	子 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	熊 谷 吉 則
議 会 事 務 局 副 主 幹	小 池 由 美 子

午前10時00分 開 会

○事務局長（熊谷吉則君） おはようございます。

事務局長の熊谷です。

このたびは、当選、誠におめでとうございます。

本臨時会議は、一般選挙後、初めての会議です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の平田 広議員をご紹介します。

平田議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（平田 広君） ただいまご紹介いただきました平田 広です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願います。

ただいまから令和5年関川村議会8月（第6回）臨時会議を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんにのみ、議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

日程第1、仮議席の指定

○臨時議長（平田 広君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2、議長の選挙について

○臨時議長（平田 広君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（平田 広君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(平田 広君) ご異議なしと認めます。したがって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に小澤 仁さんを指名します。

お諮りします。ただいま臨時議長が指名した小澤 仁さんを議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(平田 広君) ご異議なしと認めます。したがって、小澤 仁さんが議長に当選されました。

ただいま、小澤 仁さんが議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項に規定によって当選の告知をします。

議長当選の承諾並びに挨拶をお願いします。

○議長(小澤 仁君) 議長就任の挨拶を述べさせていただきます。

ただいま議長に選任されました小澤 仁です。大変ありがとうございます。

重責を感じております。村ではいろいろな課題が山積しています。皆様方のご協力をお借りして、解決に頑張りたいと思います。

二元代表制の一方の担い手として、議会改革に積極的に取り組み、村民に信頼され、存在感のある開かれた議会、わくわくする議会を築く覚悟でございます。

皆様方のご協力をお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○臨時議長(平田 広君) これで臨時議長の職務は全て終了しました。

議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

議長と交代します。小澤 仁議長、議長席にお着き願います。

しばらく休憩します。

午前10時05分 休憩

午前10時07分 再開

○議長(小澤 仁君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号の追加1のとおりです。

追加1の日程第1、議席の指定

○議長(小澤 仁君) 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配付しました議員の議席番号及び氏名のとおり指定します。

追加1の日程第2、会議録署名議員の指名

○議長（小澤 仁君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番、加藤つや子さん、3番、川崎哲也さんを指名します。

追加1の日程第3、副議長の選挙について

○議長（小澤 仁君） 日程第3、副議長の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に鈴木紀夫さんを指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した鈴木紀夫さんを副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。したがって、鈴木紀夫さんが副議長に当選されました。

ただいま鈴木紀夫さんが議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

副議長当選の承諾並びに挨拶をお願いします。

○副議長（鈴木紀夫君） おはようございます。

ただいま副議長に指名されました鈴木紀夫でございます。

議長を補佐する大役を仰せつかり、身の引き締まる思いです。また、議員同士、切磋琢磨は無論のこと、努力し合える関係も構築しながら、先ほど議長の挨拶にもありましたとおり村の課題解決

に向け取り組んでまいりたいと考えております。微力ですが、皆様方のご指導を仰ぎながら努めてまいる所存です。よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

追加1の日程第4、常任委員の選任について

○議長（小澤 仁君） 日程第4、常任委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

追加1の日程第5、議会運営委員の選任

○議長（小澤 仁君） 日程第5、議会運営委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はお手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

休憩中に各委員会を開きます。第1、第2会議室にお集まりください。

10時17分まで休憩します。

午前10時12分 休 憩

午前10時17分 再 開

○議長（小澤 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから諸般の報告をします。

休憩中に各委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果報告が議長の手元に参りましたので報告します。

総務厚生常任委員長に加藤和泰さん、副委員長に近 壽太郎さん。

産業建設常任委員長に高橋正之さん、副委員長に菅原 修さん。

議会広報常任委員長に加藤つや子さん、副委員長に加藤和泰さん。

議会運営委員長に近 壽太郎さん、副委員長に鈴木紀夫さん。

以上のとおり互選された旨報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

10時30分まで休憩します。

午前10時17分 休 憩

午前10時30分 再 開

○議長（小澤 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村長から挨拶の申出がありました。これを許可します。村長。

○村長（加藤 弘君） 臨時議会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび村議会議員選挙におきまして当選されました10名の皆様、誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

村議会は村民から直接選挙で選ばれた議員で構成される村の最高の意思決定機関であり、条例制定や予算決定などのほか、執行機関の監視機能も有する組織でございます。

議会と執行機関はそれぞれ立場に違いはありますが、関川村の発展を願う気持ちはどちらも同じでございます。人口減少社会の中で豊かで活力ある村づくりを進めるために、議会と執行機関が車の両輪となって全力を挙げて対応することが必要であると考えており、私は村の先頭に立って、災害からの復旧復興をはじめ、村にとって必要な施策を推進してまいります。

皆様にはなご一層、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小澤 仁君） 以上で村長の挨拶を終わります。

追加1の日程第6、同意第2号 関川村監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（小澤 仁君） 日程第6、同意第2号 関川村監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

加藤つや子さんは地方自治法第117条の規定によって除斥の対象になりますので、退場を求めます。

（加藤つや子君退場）

○議長（小澤 仁君） 提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 地方自治法の規定によりまして、議員から選任する監査委員について加藤つや子さんを選任いたしますので、議会の同意を求めるものでございます。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑、討論、採決に入ります。

同意第2号について質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています同意第2号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。したがって、同意第2号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) 討論なしと認めます。

これより同意第2号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案について同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小澤 仁君) 起立多数です。したがって、同意第2号 関川村監査委員の選任につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

(加藤つや子君入場)

追加1の日程第7、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長(小澤 仁君) 日程第7、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題とします。

当議会から選出する議員の数は、新潟県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項の規定によって1名です。当議会から選出する議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選にすることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に平田 広さんを指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました平田 広さんを新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。したがって、平田 広さんが新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま平田 広さんが議場におられますので、本席から会議規則第33条2項の規定によって当選の告知をします。

追加1の日程第8、各種委員の推選について

○議長(小澤 仁君) 日程第8、各種委員の推選についてを議題とします。

各種委員会の委員に議会委員の職務で選任された方は、議員の任期満了により委員の任期も満了になりました。また、各種委員の任期中であっても、本村議会の議員の任期が満了になりましたので、各種委員を辞任することにしておりますので、各種委員の推薦を行います。

お諮りします。当議会から推薦する各種委員については、お手元に配付のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。したがって、各種委員の推選についてはお手元に配付のとおり決定しました。

直ちに各部局へ各種委員の推薦者名簿を送付することとします。

追加1の日程第9、議案第38号 令和5年度関川村一般会計補正予算(第3号)

○議長(小澤 仁君) 日程第9、議案第38号 令和5年度関川村一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長(加藤 弘君) 議案第38号は、令和5年度関川村一般会計補正予算(第3号)でございます。

これは、原油価格や物価の高騰に対する支援など、今後必要となる経費を補正するものでございます。原油価格や物価の高騰に対しましては、6月定例会議において、低所得者世帯や子育て世帯、高齢者福祉施設に対する支援などについてお諮りをいたしました。このたびの補正予算におきましては、農業や畜産業の産業分野に係る支援を講じるための事業費を盛り込んでおります。

詳細につきましては、総務課長に説明をさせます。

○議長(小澤 仁君) 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） それでは、令和5年度関川村一般会計補正予算（第3号）を説明させていただきます。

第1条で歳入歳出予算の補正です。

5,960万円を追加いたしまして、予算総額55億7,020万円とするものでございます。

第2条で地方債の補正でございます。

12ページをお開きください。

歳出からでございます。一番右に説明という欄がありますが、その欄を中心にご説明をさせていただきます。

2款総務費1項総務管理費、村有財産管理費、村有財産整備委託料400万円。これは、昨年の災害で土砂あるいは泥などを土のう袋に入れまして土沢の村有地に今積んでいる状況です。その撤去費用でございます。その残土置場の近くに木材も積んでありますけれども、それも併せて撤去するというので400万円を補正計上でございます。

安心安全対策費、防災訓練会場準備委託料47万円。これは、10月15日に県と村合同の防災訓練が行われます。その経費でございまして、幾つか訓練を行いますけれども、その中で土砂災害の現場において土砂に埋没した車両あるいは倒壊した家屋から住民を救出するという訓練が行われます。そのための準備と撤去の関係で47万円の計上でございます。

補助金で大したもん蛇まつり補助金160万円。当初予算でも計上してございましたけれども、ステージのレンタルあるいは警備、交通規制の看板、こういった経費がかさみまして、不足が生じるということでの補正予算でございます。

次のページをお願いします。13ページ。

3款民生費2項児童福祉費、通園バス運行事業費、修繕料でございます。エアコンの配管、ブレーキホースの修繕で68万5,000円です。

4款衛生費1項保健衛生費、新型コロナウイルスワクチンの接種事業費ということでございます。多い人で7回目の接種となります。秋に開始する接種の関連費用でございます。委託料で242万7,000円です。

5款農林水産業費1項農業費です。このページで物価高の対策が盛り込まれております。

まず、上の方ですけれども、農林水産業施設管理費、工事請負費、ふるさと産品開発センター改修工事でございます。老朽化した冷蔵機械の更新ということで600万円であります。

続いて、農業振興総務費、電気料金高騰対策支援事業交付金30万円。関川村土地改良区への支援でございます。

それから、農家に対する支援といたしまして、肥料価格高騰対策補助金1,000万円。水稻作付面積に応じまして肥料価格の高騰している分の一部を支援するというので、10アール当たり1,000

円の見積りでございます。

畜産振興費、修繕料で200万円。松平畜産団地の浄化槽フロア等でございます。

それから、補助金で650万円。これは畜産飼料価格高騰対策補助金ということでございます。令和4年度と令和5年の飼料の価格差を算出いたしまして、牛、豚、鶏、頭羽数によって補助するというので、総額で650万円でございます。

工事請負費で850万円。これは、天神平上堤廃止工事ということで令和4年からの繰越事業でございますが、その分の増工分ということでの対応でございます。

15ページです。

2項林業費、林道の修繕料で300万円。昨年の8月災害の補助基準に満たない被災箇所などの対応でございます。

4項治山事業費です。物件補償料で6万8,000円。これは下土沢地内の県の災害関連緊急治山事業の関係でございまして、立木補償、土地使用料の関係でございまして、本来、下土沢集落へ支払うべきものでありますが、村名義の土地のために便宜上村が受入れをして、全額、下土沢集落へ支払うという予算組みでございます。

それから、16ページ。

6款商工労働費 1項商工観光費。

村有温泉会計への繰出金が230万円。揚湯ポンプの整備費に充てるものでございます。

観光施設の修繕料200万円。ちぐら館の冷房施設などが壊れまして対応しております。そうすると予算残が僅かになりますので、今後の見込みのために200万円を予算計上するというものでございます。

道の駅の工事請負費として100万円。これは道の駅の看板工事の増工分ということでございます。道の駅の信号機の交差点に立っている大きな看板であります。既存看板の基礎と骨格の部分はそのままにして、それ以外を直すという工事なわけですが、既存看板の腐食が相当進んでいるということで、想定以上に費用がかかる可能性があるということで補正予算を計上したものでございます。

9款教育費 4項社会教育費。

歴史とみちの館の修繕で25万円。男子の小便器であります。

それから、文化財保護費、次のページですけれども、剪定作業委託で50万円。桂集落のカツラの木でございます。

11款公債費 1項公債費、一時借入金利子で800万円。これは主に昨年の災害の関係ですけれども、令和4年度から5年度に繰り越した金額で30億円ぐらいでございます。今年度も2億円ぐらいの予算計上をしているところですが、順次工事が終わったものから支払いがされるわけですが、その主な財源は国、県の補助金あるいは起債でございますが、いずれにしても収入になるのが数か月後ある

いは年度末ということになります。そうすると、その間資金ショートになりますので、一時借入金をする必要があるということで補正予算をさせていただいたというところでございます。

9ページお願いいたします。

歳入でございます。

14款国庫支出金2項国庫補助金。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,680万円。コロナウイルスとありますけれども、中身は物価高対策の交付金でございます。このたび予算計上したもの全て国の交付金の対象ということでございます。

それから、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金242万7,000円。こちらのほうも予算計上したもの全てが国の補助金の対象でございます。

15款県支出金2項県補助金。

農業農村整備事業県補助金850万円。天神平上堤の廃止工事の関係ですけれども、これも補助率は100%ということになってございます。

地域活性化推進事業県補助金300万円。これは道の駅の看板の関係でございます。先ほど歳出で100万円増のご説明をいたしました。歳入のほうは、それに加えて300万円県の補助金が増えるということになりましたので、予算を計上いたしました。

それから、18款繰入金、基金繰入金です。むらづくり総合対策基金繰入金160万円。大したもん蛇まつり補助金の財源に充当するものでございます。

19款繰越金でございます。前年度繰越金で2,320万6,000円。

20款諸収入6項雑入です。県治山工事補償料で6万7,000円。下土沢集落に対するものであります。

それから、11ページ。

21款村債でございます。

農林水産業施設整備事業で600万円。ふるさと産品開発センター冷蔵機械の整備に充当いたします。

観光施設整備事業、マイナスの200万円。これは、道の駅の看板の関係で補助金が多く入りましたので、起債するのを減らすということでございます。

8ページお願いいたします。

第2表 地方債補正でございます。

ふるさと産品センター冷蔵機械の更新の関係で、限度額を600万円増やしまして2,400万円という補正でございます。

説明は以上であります。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。6番、加藤さん。

○6番（加藤和泰君） 6番、加藤です。

12ページお願いします。7目地域振興費、説明のありました大したもん蛇まつり補助金ですが、村を挙げた一大イベントということになりますけれども、久々の開催であります。担ぎ手の確保でありまして運営等々について、現状、不安と思われる要素はないのかお聞きします。

○議長（小澤 仁君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） 交通安全の関係、警備関係は警察とも相談をして万全を尽くしたいと考えておりますけれども、一番は担ぎ手でございます、今集落のほうにお願いをしております。ぽつぽつと申込みがございますが、やはり村民皆様のご協力、あるいは祭りの意義というものを、多くの人に参加してもらうことでなり得る祭りでございますので、それが一番重要な肝となりますので、議員皆様方からもひとつお声がけをお願いできればとこの場をお借りしてお願いするものでございます。

○議長（小澤 仁君） 6番、加藤和泰さん。

○6番（加藤和泰君） 今回、今まで大勢担ぎ手の協力をしてくれていましたIVUSAの皆さんの対応はどんな予定でいらっしゃいますか。

○議長（小澤 仁君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） IVUSAにもお願いをしております、150人ぐらい、コロナ前と同じぐらいの規模で来て、失礼しました。100人ぐらいで、前の規模よりも少し減るんですけども、来てくださるといことで、今調整をしているところでございます。ただ、IVUSAのほうも大分活動を休んでいるわけですので、応援態勢というか、その蓄積が少し途絶えたところがあるので、それはお互い調整をよくしながら行いたいというところでございます。

○議長（小澤 仁君） 6番、加藤和泰さん。

○6番（加藤和泰君） 3年休むといろいろ思い出しながら進めないといけないところもあろうかと思いますが、よかったなと思われるような祭りにしていただきたいという思いでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、13ページお願いします。4款衛生費の予防費、説明のありました新型コロナワクチン接種事業の7回目接種に備えてということでもありますけれども、これまで、それぞれ接種回数、一体何人の方が接種したのか、データがありましたらお聞かせください。

○議長（小澤 仁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） 申し訳ございません、手元に詳細な資料がございませんけれども、今現在、65歳以上の高齢者の皆さん、接種6回目という、多い人で6回目ということで行っており

ますが、高齢者の皆さんは大体6割前後くらいの今回の接種状況でございますし、どちらかという
と若い方のほうが接種率は低いというようなそんな状況でございます。秋接種につきましては、高
齢者だけでなく若い方も対象ということでございますので、そのあたりまた準備をよく進めてい
きたいというふうに考えております。

○議長（小澤 仁君） 10番、鈴木紀夫さん。

○10番（鈴木紀夫君） 10番、鈴木です。

12ページ、総務費、6目安心安全対策費の説明欄の防災訓練会場準備委託料のところ、今回、
県と村と共同開催と聞いておりますが、今村内にある各集落で立ち上げております自主防災会、こ
ちらとの連携もこの訓練については考えておられるのかお教え願います。

○議長（小澤 仁君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） このたびの訓練につきましては県と合同ではございますが、まず肝にな
るのは、集落の皆さんに、水害を想定した訓練であります、そのときに避難をしていただく、あ
るいは避難する必要のないお宅であればこういった行動を取るとか、そういった頭の体操といいま
しょうか、そういったことで住民皆さんが考えていただく、あるいは行動していただくというのが
肝となります。それが1つあって、そしてそのほかイベント系の救助訓練であるとか、そういった
ことが行われるということでございます。

よって、自主防災会との連携というのは必要でございます、8月8日に下関集落で打合せをす
ることにしていますし、その後、各集落のほうに、地区ごとになるかちょっとまだ詰めておりませ
んけれども、説明をしながら参加をしていただきたいと考えております。

○議長（小澤 仁君） 10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） それでは、13ページ、ただいまの加藤議員からの質問がありましたコロナウ
イルスワクチンですが、今回コロナウイルスが5類になったということで、それでもまた今回ワク
チン接種という形なんです、これは、全てやはり今後も無料という形なんでしょうか、それとも
年齢によっては自己負担というのも今後出てくるのでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） 今回、補正予算に計上させていただいております、一般に秋接種と
言われているものでございますが、それにつきましては無料で接種ということでございます。その
先については、まだ国からどのような対応になるかということを示されていないというような状況
でございますので、村としても把握していないというところでございます。

○議長（小澤 仁君） 10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） それでは、14ページお願いします。3目農業振興費のところ、説明、肥料価
格高騰対策補助金とありますが、農家の方、たしか今ちょうど穂肥の時期であることもありまして、

肥やしのほうをよくまかれている風景が見受けられますが、また、今後農薬も、防虫剤というんでしょうか、除草剤等も値段が高騰してきておるわけですが、こちらの農薬関係についての対策費、今後検討というのはされる予定はございますか。

○議長（小澤 仁君） 農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今のところ、かなり影響がありました春の肥料についての補正でございます。確かに防虫剤というか殺虫剂的なものも高騰はしておりますけれども、今のところこの肥料についてのみということで考えております。

○議長（小澤 仁君） 10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） 続きまして、16ページ、3目文化行政費の11、せきかわ歴史とみちの館管理費の修繕料、これについてもっと詳しく、どういったものに使われるのか教えてください。

○議長（小澤 仁君） 教育課長。

○教育課長（渡邊隆久君） せきかわ歴史とみちの館の管理費25万円の補正ですが、こちらについては、既存の小便器の自動水栓、こちらが故障しまして、そちらの取替えとして上げたものでございます。以上です。

○議長（小澤 仁君） 10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） 便器の交換ということですか。

○議長（小澤 仁君） 教育課長。

○教育課長（渡邊隆久君） 便器の前にあります自動水栓が感知する、あちらで水が自動に流れる、あちらの交換ということになります。

○議長（小澤 仁君） 7番、高橋正之さん。

○7番（高橋正之君） 7番、高橋です。

12ページ、総務費、財産管理費で5番ですね、土沢の災害の撤去費、それから材木の撤去費。その撤去した後、何かに利用する予定はあるんでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） 今のところはございません。

○議長（小澤 仁君） 7番、高橋さん。

○7番（高橋正之君）

じゃあ続きまして14番ですね。農業振興費の工事請負費でふるさと産品開発センター改修工事の中で冷蔵関係ということがありましたけれども、あそこの冷蔵関係の品物って何年ぐらいたった品物だったんでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） 当該の施設は平成5年度に取得したものでございまして、約28年ほど経過しております。

○議長（小澤 仁君） 7番、高橋さん。

○7番（高橋正之君） 設置してからしばらく利用はなかったように思うんですけども、今後はそれを入れ替えて使用していく、常にとというか、利用される予定は相当長期にあるんでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） こちらの施設は、現在、上野新の農業センターさんが餅加工に使っております、これからもそういう形で使っていきたいということでございます。

○議長（小澤 仁君） 7番、高橋さん。

○7番（高橋正之君）

続きまして、15ページなんですけれども、林道維持管理費で修繕料の300万円とあるんですけれども、これは現在修繕とか林道の復旧をやっているものについてなのか、全体的な林道にかかっている林道の補修を考えているのか、その辺ちょっと詳しく教えてください。

○議長（小澤 仁君） 農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） こちらの林道の補修でございますが、昨年の8月の豪雨で被災した箇所でございます。国の補助にかからない小規模なものであったり、そういった基準を満たさないものについての修繕ということでございます。

○議長（小澤 仁君） 5番、近 壽太郎さん。

○5番（近 壽太郎君） 5番、近です。

先ほど高橋議員が質問されました12ページの財産管理費、この土のうと木材の処理はどんなふう

に処理されるんでしょう。

○議長（小澤 仁君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） まず木材につきましては、その前の旧美穂農場のところにも立木であったりそういったものを捨てている箇所がありますので、潰しながらそちらの方に合わせていきたいというふうに考えていますし、土のう袋はほとんどが土あるいは泥だということなんです。中に災害のどさくさでいろんなものが交じっております。ですので、一つ一つ土のう袋を開けて、土は美穂農場のところに持っていき、それ以外のものは適切に処理をするということで、手間はかかりますけれども、そんな処分方法を考えているところでございます。

○議長（小澤 仁君） 5番、近さん。

○5番（近 壽太郎君） 適切な処理をお願いしたいと思います。

それから、14ページですけれども、畜産振興費の畜産団地の浄化槽ということなんです。かなり老朽化していると以前私もお見受けしましたが、今後どのような管理と、浄化槽に対して

の維持管理ですね、それをどんなふう考えているのか、長期にわたっての視点でお願いします。

○議長（小澤 仁君） 農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） 松平畜産団地の関係については、長期の視点でということでございますけれども、今、その後ですね、環境対策といいますか、臭気対策のほうも大分、集落の方々といろいろとお話をして、それほど大きな問題にはなっていない状況でございます。そういった点からも継続していきたいとは考えておりますけれども、確かに議員がご心配されるとおり施設は老朽化していきます。そういったところで、経営している方とどのような形で、経費負担含めてですね、これから検討していくというところでございます。

○議長（小澤 仁君） 5番、近さん。

○5番（近 壽太郎君） あそこに関してはやはり中長期的な計画を立てていかないとなかなか維持管理は難しいと思うので、その辺を考慮して計画を立てていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（小澤 仁君） 農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） 業者さんともよく話をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（小澤 仁君） 9番、平田 広さん。

○9番（平田 広君） 9番、平田です。

同じ14ページ、下の方の農業農村整備事業、天神平上堤廃止工事、この関係で、補助事業になるのかそれとも村と地元負担での工事をやるのか、お願いします。

○議長（小澤 仁君） 農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） こちらの事業でございますけれども、防災重点ため池ということで、破堤した場合、危険なため池ということに位置づけられているため池でございます、こちらは100%補助でございます。収入も計上をさせていただいております。

○議長（小澤 仁君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第38号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第38号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

追加1の日程第10、議案第39号 令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算
(第2号)

○議長(小澤 仁君) 日程第10、議案第39号 令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長(加藤 弘君) 議案第39号は、令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算(第2号)でございます。

具体的な内容につきましては、診療所の事務長に説明させます。よろしくお願いします。

○議長(小澤 仁君) 診療所事務長。

○関川診療所事務長(須貝博子君) それでは、議案第39号 令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算案(第2号)についてご説明させていただきます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ280万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億190万円とするものです。

補正の内容としましては、主に診療所で行う新型コロナワクチン接種(秋接種)に対応するための補正となっております。

歳出からご説明いたします。

305ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費です。

1節報酬は、新型コロナワクチン接種対応等の看護師の雇用とレントゲン技師の雇用を継続するため、212万8,000円を増額するものです。

8節旅費は、新型コロナワクチン接種対応看護師とレントゲン技師の通勤費として22万円を増額するものです。

12節委託料は、新型コロナワクチン接種の実施に伴い、感染性廃棄物処理委託料を4万2,000円増額するものです。

17節備品購入費は、レントゲン室で使用しているファンヒーターの故障により取替えが必要なため、35万円増額するものです。

続きまして、2款1項1目医業費です。

305ページと306ページに記載が分かれておりますが、10節需用費の消耗品費、医薬材料費は、新型コロナウイルスワクチン接種のためそれぞれ2万円増額するものです。

11節役務費は、レントゲン技師雇用のため、個人の被曝線量を測定する手数料を2万円増額するものです。

続きまして、歳入です。

304ページをご覧ください。

5款1項1目1節前年度繰越金は、20万円を追加し、120万円とするものです。

6款1項1目1節受託事業収入は、村からの新型コロナウイルスワクチン接種の委託料を260万円増額で見込みました。

以上でございます。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第39号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第39号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第39号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

追加1の日程第11、議案第40号 令和5年度関川村有温泉特別会計補正予算（第1号）

○議長（小澤 仁君） 日程第11、議案第40号 令和5年度関川村有温泉特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第40号は、令和5年度関川村有温泉特別会計補正予算（第1号）でございます。

具体的な内容につきまして、副村長に説明させます。

○議長（小澤 仁君） 副村長。

○副村長（角 幸治君） 議案第40号 令和5年度関川村有温泉特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

1条として、歳入歳出それぞれ230万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ740万円とするものでございます。

704ページをご覧ください。

先ほど一般会計の方で説明があったとおり、230万円、一般会計からの繰出金を繰入金として受け入れるものでございます。

次のページをご覧ください。

歳出として、湯沢温泉の揚湯ポンプを同額購入するものでございます。この揚湯ポンプ、経年劣化が懸念されるものですから、新たにポンプを購入するものでございます。

以上でございます。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第40号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第40号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第40号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

追加1の日程第12、議案第41号 令和5年度関川村下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（小澤 仁君） 日程第12、議案第41号 令和5年度関川村下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第41号は、令和5年度関川村下水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

具体的な内容について、建設課長に説明させます。

○議長（小澤 仁君） 建設課長。

○建設課長（河内信幸君） 令和5年度関川村下水道事業会計補正予算（第1号）について、詳細を説明します。

801ページをご覧いただきたいと思います。

支出第1款第1項営業費用に1,500万円を追加し、総額を3億5,850万8,000円とするものです。

802ページをお願いいたします。

支出第1款第1項第3目総係費に1,500万円を追加し、2,418万5,000円、総額とするものです。追加する1,500万円につきましては、下水道事業計画の見直しのための委託料を追加するものでございます。

なお、この増額分につきましては内部留保資金で補填しますので、収入の補正はございません。以上です。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第41号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第41号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第41号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

追加1の日程第13、発議案第1号 脱炭素調査特別委員会の設置に関する決議の提出について

○議長(小澤 仁君) 日程第13、発議案第1号 脱炭素調査特別委員会の設置に関する決議の提出についてを議題とします。

提案者の趣旨説明を求めます。鈴木紀夫さん。

○10番(鈴木紀夫君)

発議案第1号

脱炭素調査特別委員会の設置に関する決議の提出について

関川村議会会議規則第14条第2項の規定により、上記議案を提出する。

令和5年8月1日

提出者 関川村議会議員 鈴木紀夫

賛成者 関川村議会議員 高橋正之

以下、8名。

関川村議会議長 小澤 仁 様

脱炭素調査特別委員会の設置に関する決議

次のとおり脱炭素調査特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 特別委員会の名称 脱炭素調査特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び委員会条例第5条
- 3 構 成 員 9人
- 4 調 査 議 件 持続可能な地域脱炭素の実現に向けた取組等の調査研究
- 5 調 査 期 限 調査研究が終了するまで

○議長(小澤 仁君) 提案者に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) 質疑なしと認めます。

提案者、ご苦労さまでした。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより発議案第1号を採決いたします。

お諮りします。鈴木紀夫さんから提出されました脱炭素調査特別委員会の設置に関する決議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。したがって、発議案第1号は可決されました。

しばらく休憩します。

午前11時20分 休 憩

午前11時21分 再 開

○議長（小澤 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま設置されました脱炭素調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。したがって、脱炭素調査特別委員会の委員の選任については名簿のとおり選任することに決定しました。

11時27分まで休憩します。

午前11時22分 休 憩

午前11時26分 再 開

○議長（小澤 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に脱炭素調査特別委員会が開催され、委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告いたします。

脱炭素調査特別委員会委員長に鈴木紀夫さん、副委員長に高橋正之さん。

以上のとおり報告がありました。

追加1の日程第14、関川村選挙管理委員並びに補充員の選挙について

○議長（小澤 仁君） 日程第14、関川村選挙管理委員並びに補充員の選挙を行います。

関川村選挙管理委員並びに補充員の選挙については、令和5年6月19日付、関選管第40号で関川村選挙管理委員長から通知がありました。

現在、選挙管理委員に就任されている方々の任期が今月の5日までとなっているため、地方自

治法第182条第1項及び第2項の規定によって選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、新野林一さん、高橋かな江さん、平井一也さん、須貝絹子さん、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。したがって、新野林一さん、高橋かな江さん、平井一也さん、須貝絹子さん、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

選挙管理委員補充員には、近 明さん、秋元和幸さん、佐藤幸一さん、佐藤英子さん、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。したがって、近 明さん、秋元和幸さん、佐藤幸一さん、佐藤英子さん、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。補充の順序はただいま議長が指名した順序にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。したがって、補充の順序はただいま議長が指名した順序に決定しました。

○議長(小澤 仁君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午前11時29分 散 会